保育所等入所関係　家庭調査票

提出日　令和　8　年　12　月　1　日

子どもの氏名	南　一郎
生年月日	令和　8　年　5　月　1　日

申請日を記入

①　現在の保育状況

■ 父母が保育	➡	■ 育児休業中　□ 自宅保育　□ 職場の託児所
□ 祖父母等が保育	➡	□ 同居　□ 別居
□ 保育所等を利用	➡	利用施設名　（
□ その他	➡	（

あてはまるものにチェック
添付資料が必要なときは
いっしょに提出してください

②　子どもの健康・発育状況　（ことばや気持ちなどの成長発達も含めて調査）

健康面	■ 健康面で気になるところがない	
	□ 健康面で気になるところがある	➡ □ 湿疹　□ アトピー　□ ぜん息 □ その他（　　）
	□ 現在治療中の病気やケガがある	➡ 病名（　　）
アレルギー	□ アレルギーはない	
	■ アレルギーがある	➡ ■ 卵　□ 乳製品　□ 小麦
	□ まだわからない	■ その他（　大豆、そば
発達面	□ 発達面で気になるところがない	
	■ 発達面で気になるところがある	➡ ■ ことば　□ からだ　□ こころ □ その他（　　）
	□ 現在相談機関にかかっている	➡ 機関名（　　）
	□ 過去相談機関にかかっていた	➡ 機関名（　　）
	□ 障害者手帳等をもっている	➡ **手帳の写し**を添付してください
その他	■ その他気になるところがない	
	□ その他気になるところがある	➡ （　　）

③　家庭の状況

□ 該当なし（以下のどれにもあてはまらない）

□ 離婚を前提に別居しており、裁判・調停中である　※ **裁判・調停中であることがわかる書類**を添付してください

■ 在宅障害者がいる（世帯員のうち、下記の手帳・受給資格等をお持ちの方がいればチェックしてください）

対象者：　同居の親族（父、母、申請子ども、子どものきょうだい、同居している祖父母等）

障害者手帳等にあたるもの　□身体障害者手帳　□精神障害者保健福祉手帳　□療育手帳　□特別児童扶養手当受給者　□障害基礎年金受給者

（※）　**該当する手帳や証書の写し**を添付してください

□ 母親が妊娠中である　予定日　令和　年　月　日　□ 単胎　□ 多胎（双子・三つ子など）

※　**母子健康手帳の写し**を添付してください

□ 保護者が幼稚園教諭、保育教諭、保育士として、市内の認可保育施設に就労（を予定）している

□ 住民票上同一世帯だが、生計分離又は別居している家族がいる　※証明できる書類を添付してください

④　祖父母について　※南九州市外の場合は、市区町村名（例：鹿児島県鹿児島市）を記入してください。番地は不要です。

	氏名	子どもとの同居・別居	前年1月1日時点の所在地	令和8年1月1日時点の所在地
父方	（祖父）南　九州男	■ 同居 □ 別居	■ 南九州市　□ 南九州市外	■ 南九州市　□ 南九州市外
父方	（祖母）南　九州子	■ 同居 □ 別居	■ 南九州市　□ 南九州市外	■
母方	（祖父）頴娃　一郎	□ 同居 ■ 別居	■ 南九州市　□ 南九州市外	□ 南九州市　■ 南九州市外 鹿児島県指宿市
母方	（祖母）頴娃　一子	□ 同居 ■ 別居	■ 南九州市　□ 南九州市外	□ 南九州市　■ 南九州市外 鹿児島県指宿市

記入が必要なのは、申請時点で健在の方です。

⑤ 入所申請について

利用調整の結果、ご希望の施設を案内できないとき（新規申請者のみ）

■ 希望施設以外だったら辞退する
□ 希望施設以外の施設でも、同じ地域の施設なら検討する（頴娃・知覧・川辺）
□ 希望施設以外の施設でも、すべての施設を検討する（市内全域）

新規申請時のみ記入

複数の児童が同時に新規申請をされている方

□ 同じ施設への入所優先　※　希望順に沿って、同時入所可能な施設を調整します
□ 希望施設への入所優先　※　きょうだいで別の施設になる可能性があります
□ 希望施設かつ同じ施設に入所できない場合は辞退する

新規入所が2人以上になるときに記入

育児休業から復帰される方で、利用調整の結果、ご希望の施設を案内できないとき（新規申込者のみ）

■ 今回の利用申込で内定がなかった場合は、育児休業を延長しますが、内定があり次第
□ 今回の利用申込で内定がなかった場合は、育児休業を延長し、延長後の復職に合わ
（※チェックを入れた場合は、利用調整の優先順位を最下位とみなして判定を行います）

育休復帰で新規入所するときのみ記入

⑥ 誓約・同意

新年度入所（新規入所時）に関する事項

■ 希望施設以外の場合のみ市役所から連絡をします。

年度途中入所（新規入所時）に関する事項

□ 利用希望月の前月5日までが提出期限です。（期限を過ぎた場合、翌月に判定します。）
※5日が土日祝日の場合は、直前の開庁日が期限になります。

現況届による継続入所を含む全ての申請に関する事項

■ 保育所等利用料等の算定のため、市区町村民税課税状況を市が確認し、決定額は入所施設に提示します。
■ 子どもの健康・発育状況等の情報を入所（予定）施設及び保健センターと共有します。
■ 利用料等の滞納があった場合、児童手当を窓口払いとし、滞納分の支払いに充てることに同意します。
■ 年度途中の転園は原則いたしません。
■ 入所の手引きの内容を確認しました。

保育所等の利用調整にあたり、上記の内容に同意します。

氏名欄は押印不要

保護者氏名　（①）　南　太郎　　（②）　南　花子